



愛媛県木材協会 だより

第5号

令和2年5月発行

発行：愛媛県木材協会



JAS構造材利用拡大事業の実施事例（上） 外構部の木質化（木柵）事業の実施事例（右）

- ・ JAS構造材利用拡大事業
この取組は、構造材にJAS材を活用する非住宅物件の実証的取組に対し、構造材の調達費用の一部が助成されるものです。
- ・ 外構部の木質化（木柵）事業
この取組は、非住宅及び住宅の外構部の木質化の実証に必要な経費の一部が助成されるものです。



「媛トラス」の開発

中大規模建築の木造化は森林資源の活用を進め、地域の林業・木材産業の振興や環境保全に寄与するため、愛媛県木材協会では、平成28年度より愛媛県林業研究センターや愛媛県建築士会等と連携して、木造トラスの試作・設計研修や性能評価に取り組んできたところです。
この度、このトラスを「媛トラス」と命名するとともに、完成発表会を行いました。（1ページに記事を掲載）



ご挨拶



一般社団法人 愛媛県木材協会 会長 菊池 正

一般社団法人愛媛県木材協会の皆様には、日頃から当協会の業務の推進にご理解とご協力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

今年は東京オリンピックが開催され、2025年には大阪万博が計画されていることなどから、国内経済は活気づいてくるかなと期待しておりましたが、1月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界に拡大し、国内でも緊急事態宣言がなされるなど、一転してこれからの見通しがたたない状況になりました。世界的に人・物の動きが制約され、経済的な打撃も深刻な広がりを見せており、政府等から支援策も発表されていますが、今後、住宅・建築業の不振などが予測され、林業・木材産業にも影響が出てくるものと危惧しております。

会員各位におかれましては、感染防止はもとより、経営のダメージ回避に努めていただきますとともに、協会としましても、関係機関と連携して、各位の対応を支援してまいりたいと考えております。

さて、最近よく、「SDGs」という言葉を耳にしますが、これは、2015年に国連が採択した「持続可能な開発目標」を示しており、環境への貢献だけでなく、社会や企業活動の規範としても定着しつつあり、将来に向けての大きな流れになるようにしています。このような流れの中で、最近の地球規模での異常気象の多発も後押しして、持続可能な循環型資源としての木材、地域型資源としての国産材の価値が再評価につながってきたようです。

具体的な取り組みとして、昨年の建築基準法の改正などに代表されるように、非住宅の中大規模建築や都市建築の木造化、木質化への指向が明確に示されるようになりました。この意識の高まりを着実な需要につなげるため、木材協会としては、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」、そしてJAS材を核とし、集成材や新素材のCLTを加えて、品質が高く、信頼性のある多様な製品の供給を目指しますとともに、県や関係団体と連携し、昨年度発表した「媛トラス」やCLTなどによる木造化の提案を積極的に働きかけていきたいと計画しております。

県産材製品の安定供給を進め、木材需要を拡大することは、木材産業や建築・流通業の振興とともに県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することになり、地域経済の活性化に大きく貢献すると考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大により、林業・木材産業を取り巻く状況も大きな影響を受けることになるとは思いますが、愛媛県木材協会は会員の皆様のご協力を仰ぎ、関係機関とも連携して、時代が要請する木材製品を供給し、木材利用を図ることで、この困難な状況を克服してまいりたいと考えております。

CONTENTS (目次)

ご挨拶

01 令和元年度 JAS構造材利用拡大事業（国補）の普及・啓発活動事業報告

02 令和元年度 JAS構造材個別実証事業（国補）の事業報告

03 令和元年度 外構部の木質化対策支援事業（国補）の事業報告

04 愛媛県CLT普及協議会の活動について

06 第54回全国木材産業振興大会への参加について

07 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部からのお知らせ

08 令和2年度 技能講習・特別教育等実施計画

09 ～柱材提供事業など各種支援制度の変更点ほか～

10 ～木材産業担い手外国人導入促進事業～

11 ～林業・木材産業改善資金を御利用の皆様へ～

13 林業研究センターの研究紹介

14 県庁・林業研究センター及び当協会職員の紹介

15 JAS構造材利用拡大事業の紹介

令和元年度

JAS構造材利用拡大事業（国補）の普及・啓発活動事業報告

1 中大規模建築用トラス・「媛トラス」の開発

愛媛県木材協会では、店舗や倉庫等の中大規模建築の木造化を推進するため、平成28年度から国や県の事業を活用し、地域の製材・加工、建築・設計業者に働きかけ、一般に流通している製材品で簡易に製造できる「木造トラス」を、林業研究センター、県建築士会及び県建築士事務所協会と連携して開発しました。

このトラスを、「媛トラス」と命名するとともに、JAS構造材利用拡大事業（国補）の普及・啓発活動経費を活用し、令和2年2月20日に研修会を開催し、「媛トラス」の完成発表を行いました。



完成した媛トラス



媛トラス発表会

（建築士、県市町職員等84名出席）



愛媛県林業研究センターでの公開強度試験
（建築士等14名出席）



新しい試験機器を整備し新築された
愛媛県林業研究センター木材第3実験棟

2 普及・啓発用展示物等の作製

JAS構造材の普及の一環として、上記の「媛トラス」以外に、パンフレット立て、ツール、JRベンチ、本棚等を作製するとともに、ノベルティグッズの購入も行いました。



パンフレット立ての展示・利用状況
（愛媛県中予地方局）



JRベンチの設置状況
（JR双岩駅）

令和元年度 JAS構造材個別実証事業（国補）の事業報告

1 事業の概要

JAS構造材活用宣言をした登録事業者が、非住宅建築物（国、地方公共団体の公共を除く）において、構造部分にJAS構造材を利用する場合（設計、調達、施工時におけるJAS構造材の利用に関する課題の抽出、改善策の提案などの実証的取組に対し）、その木材の調達費の一部が助成されます。令和元年度の募集期間は、3月22日～12月20日でした。（令和2年度の募集期間は、今のところ3月31日～6月30日です。）

2 事業実績

(1) 株式会社久万木材市場事務所新築工事（久万高原町）

①事業者

申請者（宣言事業者）・・・有限会社袖山製材所
共同申請者・・・大野住建

②工法

木造軸組工法

③JAS構造材等助成対象材（使用実績）

機械等級区分構造用製材(6.8㎡)、CLT材(81.3㎡)、集成材(3.6㎡)



建物全景



JAS構造材等使用状況

(2) おおの整形外科内科医院邸新築工事（松山市）

①事業者

申請者（宣言事業者）・・・四国ホーム株式会社

②工法

2×4工法

③JAS構造材等助成対象材（使用実績）

2×4工法構造用製材(24.3㎡)、集成材+構造用パネル+合板(24.3㎡)



建物全景



JAS構造材等使用状況

令和元年度 外構部の木質化対策支援事業（国補）の事業報告

1 事業の概要

これまで木材利用が低位であった非住宅及び住宅の外構部（塀、柵、デッキ、門柱・門扉、ボードウォーク、簡素なカーポート等の工作物等）の木質化を図るために、実証の取組を支援することで、木材の新たな需要を創出することを目的として、木塀などの施設の延長等に応じて整備費の一部が助成されます。令和元年度の募集期間は、4月24日から6月25日でした。（本事業は令和2年度も継続されます。）

2 事業実績

(1) 某氏邸木塀施工工事（新居浜市）

- ①事業者
申請者・・・来夢ガーデン有限会社
- ②実施対象施設
木塀
- ③使用木材の樹種、木材使用量、延長
スギ、1.4m³、69m



木塀外観



木塀（笠木、垂木、板）

(2) ホテル葛城 琴の庭 新館建設工事（松山市）

- ①事業者
申請者・・・住友林業株式会社 住宅・建築事業本部
- ②実施対象施設
木塀
- ③使用木材の樹種、木材使用量、延長
スギ・ヒノキ、5.4m³、37.3m



木塀外観



木塀施工中

愛媛県CLT普及協議会の活動について

1 CLT建築物設計ガイドブック説明会の開催

CLT普及協議会は、平成30年度の県委託事業により、建築物の計画、設計、施工をする技術者向けに、「CLT建築物設計ガイドブック」を作成しました。（愛媛県CLT普及協議会のホームページで公開中）

このガイドブックの執筆に携わった腰原幹雄氏（東京大学生産技術研究所）、安井昇氏（桜設計集団一級建築士事務所）、原田浩司氏（木構造振興株式会社）や宮武敦氏（国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所）といった全国的に活躍されている講師陣を招聘し、このガイドブックをもとにCLTの基礎知識や建築の可能性とともに全国の使用事例等を解説するセミナーを、令和元年6月6日に、開催いたしました。

当日は、愛媛県木材協会会員、CLT普及協議会会員をはじめ、設計関係者、施工関係者、行政担当者、大学等から約130名程の多くの参加をいただき、有意義な研修会となりました。



2 CLT施工図・加工図演習セミナーの開催

CLT普及協議会は、地域の関係業者によりCLT等を使った木造建築物の建設に取り組めるように、設計図を基にして現場施工を行う際に必要となる、施工図・加工図の作成技術者を育成する実務者向けセミナーを開催いたしました。

このセミナーには、全国的に活躍されている株式会社木構堂 代表取締役 渡邊須美樹氏をメイン講師として招聘し、主にプレカット事業者や建築士の方19名に受講していただき、CLT建築物の施工図・加工図の作成業務の実際を研修しました。最終日には、講師を交えて中大規模建築の木造化について参加者全員で意見交換を行いました。



CADソフトを使用した演習



CLT建築物現地見学（西条消防署）



CLT加工現場見学（アイリス・スタジアム）



講師を交えての意見交換（最終日）

愛媛県CLT普及協議会の活動について

3 CLT等木材を活用した建物の設計セミナー

CLT普及協議会は、CLT等の木材を活用して事務所の建替を計画している南予森林組合と連携して、同組合が募集した事務所棟新築工事の設計候補者4チームを対象に、中大規模木造建築物も含めて全国的に活躍されている講師陣（金箱構造設計事務所 代表 金箱温春氏、株式会社SUEP 代表取締役 末光弘和氏、木構造振興株式会社 原田浩司氏）による指導の下、地域のシンボルとなりうる、魅力あるプランに練り上げることを目的にしてセミナーを開催しました。

参加者には、中大規模建築物の木造化とともに、CLTをはじめとする木材利用のノウハウを身に付けていただきました。

南予森林組合が最優秀設計候補者に選定した1チームには、建物の具現化に向けて、基本設計をイメージした成果物の作成を行っていただきました。

事務所棟の新築工事という実物件をセミナーの対象として選定したため、参加チームのモチベーションは非常に高く有意義なセミナーになりました。



各チームから提案された事務所棟の建築模型



講師による個別指導1回目



講師による個別指導2回目



講師による個別指導3回目



講師による個別指導4回目

4 普及・PR活動（展示会出展）

令和元年10月26日～27日にアイテムえひめにおいて開催された「2019えひめ暮らしと住まいフェア」に参加し、CLTパビリオン（茶室）を実物展示し、CLT建築物の普及に努めました。



CLTパビリオン（茶室）全景



来場者

第54回全国木材産業振興大会への参加について

令和元年11月6日(水)、高知市文化プラザかるぼーとにおいて、第54回全国木材産業振興大会が盛大に開催されました。本県からは、四国での開催ということもあり、会員から28名という多数の参加をいただくとともに、広告協賛に関しても多大なるご協力をいただきました。心より感謝を申し上げます。以下に概要を報告いたします。

第1部 大会議事

小川康夫委員長(一般社団法人高知県木材協会会長)の歓迎挨拶に続き、鈴木和雄大会会長(一般社団法人全国木材組合連合会会長)の挨拶があり、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露の後当協会菊池正会長から、大会宣言決議の発表がありました。



大会宣言決議を発表する菊池正会長



会場内の全景

第2部 記念講演

「土佐と材木 一土佐藩の財政と林業」と題し、高知県立高知城歴史博物館館長 渡部淳氏から記念講演がありました。

第3部 表彰式

本県関係では、次の皆様が受賞されました。

- 1 前大会以降退任団体長感謝状 全木連会長感謝状 井関和彦氏 ((一社)愛媛県木材協会)
全木協連会長感謝状 井関和彦氏(愛媛県木材製材協同組合)
- 2 木材産業功労表彰 林野庁長官感謝状 菊地 清氏 ((一社)愛媛県木材協会 理事)
全木連会長表彰状 砂田和之氏 ((一社)愛媛県木材協会 理事)



井関和彦様



菊地 清様



砂田和之様

懇親会

ホテル日航高知旭ロイヤルにて開催されました。



日本酒の早飲み競争で優勝した井上誠一郎副会長



会長並びに受賞者を囲んで

林業・木材製造業労働災害防止協会 愛媛県支部からのお知らせ

1 愛媛県における令和元年の労働災害発生状況

全産業で、死傷者数は1,471人と前年に比べ13%減少しましたが、死亡者数は15人と2人増加しました。

林業、木材製造業における労働災害の発生件数は次のとおりです。 ※()内は死亡者数

- ・林業は増加 対前年比 38%増 29件(0)(平成30年) → 40件(0)(令和元年)
- ・木材製造業は増加 " 48%増 23件(1)(平成30年) → 34件(1)(令和元年)

2 労働安全大会

大会参加者の安全衛生意識の高揚と安全衛生情報の共有を図るとともに、労働安全に功績のあった次の方々が、昨年度受賞されました。

- ・第56回 全国林材業労働災害防止大会(主催:林材業労働災害防止協会)

○本県の受賞者

- 功労賞 八西森林組合 専務理事(安全衛生指導員) 西口 邦彦
- 功績賞 大森商機(株) 常務取締役 西川 健治

- ・令和元年度 愛媛産業安全衛生大会(主催:愛媛労災防止協議会)

○林材業関係の受賞者

- 産業安全功績賞(株) エフシー 代表取締役 三瀬 逸雄



大会宣言を発表する小倉支部長

3 伐木作業等の安全対策の規制が変わりました

- ・平成31年2月に、労働安全衛生規則の一部改正が公布され、主な内容は次のとおりです。

- ①下肢の切創防止用保護衣の着用やかかり木処理の禁止事項が示された。
- ②チェーンソーによる伐木等の業務の特別教育の統合と拡充により、従来の「伐木等の業務特別教育修了者」は、令和2年8月までに補講を受ける必要があります。

- ・令和2年1月には、次のガイドラインが改正され、チェーンソーによる伐木作業の安全や労働災害の発生など緊急時の連絡体制が整備された。

- ①「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」
- ②「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」

4 令和2年度の主な行事

- ①第57回全国林材業労働災害防止大会

- ・開催日 令和2年10月1日(木)
- ・開催場所 新潟市



集団指導会実施状況

- ②集団指導会

林業・木材製造業向けの実践的なリスクアセスメントの集団指導会を開催します。受講時間を短くした出前の集団指導会も行いますので、積極的な参加をお願いします。

5 令和2年度 技能講習・特別教育等実施計画

今年度の技能講習・特別教育等は、次ページに掲げているとおりです。

令和2年度 技能講習・特別教育等実施計画

実施機関：林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

	講習科目	実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者 (法別表18-16)	5月20日(水)～21日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)
		6月20日(土)～21日(日)	新居浜市ものづくり産業 振興センター
		6月26日(水)～27日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)
		10月5日(月)～6日(火)	新居浜市ものづくり産業 振興センター
		11月5日(木)～6日(金)	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)
		1月27日(水)～28日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)
	木材加工用機械作業主任者 (法別表18-1)	10月28日(水)～29日(木)	愛媛県林業会館
特別教育	小型車両系建設機械運転業務 (整地、運搬、積込、掘削用 則36-9)	6月9日(火)	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)
	伐木等の業務 (旧則36-6)	5月13日(水)～14日(木)	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)
		6月11日(木)～12日(金)	
	伐木等の業務 (新則36-6)	8月19日(水)～21日(金)	
		10月14日(水)～16日(金)	
		1月20日(水)～22日(金)	
	伐木等の業務(補講) (平31.2.14基発024第9号補イ)	5月15日(金)	
		6月13日(土)	
		8月以降 未定	
	車両系木材伐出機械等の運転業務 ・走行集材機械(則36-6、7) ・伐木等機械 ・簡易架線集材装置等	7月15日(水)～16日(木)	
機械集材装置の運転の業務 (則36-7)	8月7日(金)	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)	
安全衛生教育	刈払い機取扱作業 (基発66)	5月8日(金)	松山流域森林組合
		6月10日(水)	
		6月12日(水)	
		10月19日(月)	
チェーンソーを用いて行う伐木の 業務従事者(基発76、148)	随時開催	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)	
高役運搬機械等によるはい作業従 事者(基発76、148)	8月25日(火)	愛媛県森の交流センター (東温市:旧緑化センター)	

申込書等詳細は、(一社)愛媛県木材協会のホームページに掲載しております。

お問い合わせは林災防愛媛県支部まで ☎089-948-8973

※新型コロナウイルスの感染が拡大する場合は、開催を延期したり、中止する場合がありますのでご注意ください。

～柱材提供事業など愛媛県の各種支援制度について～

令和2年4月改定版

① えひめ材の家づくり促進事業

- ・「県産柱材プレゼント事業」として、1棟当たり147,000円が補助されます。
- ・H30年度からは、CLTを利用した場合は、補助単価をCLT使用量1㎡当たり60千円とし、使用量に応じて1棟当たり50千円（下限）～150千円（上限）を加算する事となりました。
- ・R2年度からは、森林認証材を利用した場合は1棟当たり179,000円が補助されます。
(柱材に森林認証材を概ね80%以上使用する住宅。)
- ・本年度の申請時期等につきましては次のとおり予定しております。

第Ⅰ期	受付枠130棟	受付期間：R2.4.1～R2.7.8(終了)	上棟期限：R2.7.31
第Ⅱ期	受付枠130棟	受付期間：R2.8.1～R2.11.11	上棟期限：R2.11.30
第Ⅲ期	受付枠40棟	受付期間：R2.12.2～R2.2.27	上棟期限：R3.3.15

※ なお、JAS 製品を供給できる JAS 認証工場は、愛媛県木材協会のホームページに掲載されております。JAS 製品の証明には同ホームページの「各種資料」のうち「JAS 格付証明書」の様式を利用して下さい。

※ JAS 認証工場以外の製品を使用する場合は、同ホームページの「JAS 同等材格付証明書」を当協会の検査を受けてから提出して下さい。

② 住宅等リフォーム木材利用促進事業

(事業内容)

県産材を使用して、住宅等の内装、増築、改築工事、等を行う場合

(補助金額)

住宅1件当たり100,000円(下限)～140,000円(上限)

(補助単価)

県産材を使用した床・壁等の仕上げ面積、または、構造材等の使用材積を基準に、右の補助単価を適用

補助単価

床 材 10,000 円/㎡ 壁・天井材 5,000 円/㎡
構造材等 50,000 円/㎡

(ポイント)

- ①県産材を使用し、県内に本店を置く建築業者が施工する住宅等のリフォーム工事であること
- ②国が実施する次世代住宅ポイント制度の内装木質化に係る補助等と重複しないこと 等

③ 外構施設木材利用促進事業

(事業内容)

県産材を使用して、住宅等の木製外構施設設置工事を行う場合

(補助金額)

住宅1件当たり100,000円(下限)～140,000円(上限)

(補助単価)

県産材を使用したデッキ材・フェンス材等の仕上げ面積、または、構造材等の使用材積を基準に、右の補助単価を適用

補助単価

デッキ材(床材) 10,000 円/㎡
フェンス材 5,000 円/㎡ 構造材等 50,000 円/㎡

(ポイント)

- ①県内に本店を置く建築業者が施工する設置工事であること
- ②国又は県内自治体を実施するその他助成事業と補助対象者が重複しないこと 等

■<申込先・問い合わせ先>

- ・「えひめ材の家づくり促進事業」
「住宅等リフォーム木材利用促進事業」
「外構施設木材利用促進事業」
- ：愛媛県林材業振興会議
松山市三番町四丁目4-1 林業会館1階
TEL 089-941-0165

- ・「JAS 同等材格付検査」：一般社団法人 愛媛県木材協会
松山市三番町四丁目4-1 林業会館3階
TEL 089-948-8973

① 地域材利用木造住宅利子補給制度

この制度につきましては、特に変更等はありませんが、申請に当たっては「納材証明書」も添付が必要となりますので、速やかに証明されるようお願いいたします。

■<問い合わせ先>

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課宅地建物指導係
松山市一番町四丁目4-2 TEL：089-912-2758

もしくは、

一般社団法人 愛媛県木材協会
松山市三番町四丁目4-1 林業会館3階 TEL：089-948-8973

⑤ その他

■<補助制度一覧>

補助制度につきましては、愛媛県木材協会のホームページを開いて、左側にあるメニューバーの「補助制度について」をクリックしていただくと、補助制度・優遇制度の一覧が表示されますので参考にしてください。

～林業・木材産業改善資金を御利用の皆様へ～

令和2年4月改定版

「林業・木材産業改善資金」は、国と県が、林業者・木材産業者の経営改善のための設備投資、林業労働災害の防止、林業従事者の確保を目的とする取組に対し、無利子で資金を貸し付ける制度です。

限度額は、林業の場合、個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円、木材産業の場合、1億円ですが、申請者の経営や資産の状況等によって、限度額まで貸付けできない場合があります。

貸付金の償還期間は最長10年（特例あり）で、均等年賦払いです。

R2年度からは、借入手続きは今までの愛媛県木材製材協同組合から、金融機関等となります。（転貸）

貸付対象者

- ① 林業従事者（森林所有者、素材生産業者等）
- ② 木材産業に属する事業を営む者（木材製造業、木材卸売業、木材市場業）
資本金1千万円以下又は従業員100人以下（木材製造業は300人以下）の会社若しくは個人に限る。
- ③ ①②の者の組織する団体（森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、木材製材協同組合等）
- ④ 林業を行う法人で林業従事者の組織する団体以外のもの
会社にあつては、資本金1千万円以下又は従業員300人以下（木材卸売業、木材市場業の場合は100人以下）のものに限る。
- ⑤ 農商工等連携促進法第13条第1項に規定する認定中小企業者

貸付対象事業

- 新たな林業部門の経営の開始（例：林業の開始のためのチェーンソー等の導入）
- 新たな木材産業部門の経営の開始（例：新たにプレカット加工を始めるための施設の導入）
- 林産物の新たな生産方式の導入（例：プロセッサなどの高性能林業機械の導入）
- 林産物の新たな販売方式の導入（例：販売管理システムの導入）
- 林業労働に係る安全衛生施設の導入（例：人員輸送車の導入）
- 林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入（例：シャワー施設の導入）

借入手続

借入手続きは、金融機関等を通じた貸付けとなり、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、愛媛県信用農業協同組合連合会、愛媛県森林組合連合会で取り扱っています。

貸付けにあたり、独立行政法人農林漁業信用基金の債務保証が利用できます。

所轄地方局森林林業課（森林林業振興班）や上記金融機関・森林組合連合会へご相談ください。



中古機械に対する貸付

中古機械に対する貸付については、メーカー又は販売代理店を通じた購入に限り貸付対象とします。申込の際には、メーカー等の稼働証明の添付が必要です。

また、償還年数はメーカー等の稼働証明年数以内とします。

提出書類

	個人	会社	団体	書類等	備考
県へ提出	○	○	○	林業・木材産業改善資金貸付資格認定申請書	貸付規則様式第1号
	○	○	○	金融機関へ提出した借入申込書一式の写し	
	○	○	○	経営計画と資金運用計画	取扱要領様式第3号 (単式簿記を採用する個人等:その1、複式簿記を採用する法人等:その2)
	○	○	○	申請者の所得の状況がわかる書類	所得証明書、確定申告の写し等
	○	○	○	貸付対象事業に係る見積書	
	○	○	○	貸付対象物件のパンフレット等	
		○	△	定款の写し	法人格のない団体は「目的、名称、事務所、資産、代表者及び総会に関する定め」提出
		○	△	法人の登記簿謄本	団体の場合、法人格のある団体のみ
		○	○	決算書類最新3か年分	
			○	借入に関する総会・役員会の議事録の写し	
金融機関へ提出	△			確定申告書類(青色申告等)最新3か年分の写し	借入申請額と借入残高が合わせて500万円を超える個人のみ
	△	△	△	中古機械のメーカーの稼働証明	中古機械のみ
	○	○	○	林業・木材産業改善資金借入申込書	貸付規則様式第3号
	○	○	○	県へ提出した申請書一式の写し	
	○	○	○	債務保証依頼書、 印鑑証明書(事業者及び連帯保証人等)	(独)農林漁業信用基金あて
○	△	△	個人情報の取扱についての同意書	事業者が個人及び連帯保証人が個人の場合	

※この他の書類についても、提出をお願いすることがあります。

書類の提出時期

※申請書提出期限及び償還期日は、該当日が休日の場合はその翌日。

貸付・償還回数	貸付資格認定申請書等の提出期限	貸付決定時期	償還期日
	県(地方局)・融資機関		
第1回	随時	6月中旬	5月20日
第2回		8月中旬	7月20日
第3回		10月中旬	9月20日
第4回		12月中旬	11月20日
第5回		2月下旬	1月20日

- 貸付決定日から30日以内に、借用証書に関係者の印鑑証明書並びに改善資金専用の通帳の写しを付して融資機関(貸付けを受ける金融機関)に提出してください。
- 着手(機械の搬入、据付)は、原則として、貸付決定後・資金交付後に行ってください。やむをえず貸付決定前に着手の必要がある場合は、「貸付決定前着手届」を、貸付決定後、資金交付前に着手の必要がある場合は、「資金交付前着手届」を地方局に提出し、承認を受けなければなりません。
- 資金交付から3ヶ月以内を目安に事業が完了するように申請してください。支払完了を以て事業完了となります。

注意事項

- 本資金と国庫補助金の併用はできません。
- 償還期間中は導入機械・施設を無断で処分・貸出したり、目的外に使用することはできません。
- その他、借受者等に何らかの変化があった場合は、R元年度までの借受けについては愛媛県木材製材協同組合へ、R2年度以降の借受けについては愛媛県地方局森林林業課へ連絡願います。

林業研究センターの研究紹介

中大規模産業用建築の木造化に向けたトラスの開発

I はじめに

住宅着工戸数の増加が見込めない中、スギやヒノキ製材の需要を拡大するためには中規模以上の産業用建築物の木造化を進めていく必要があります。そのため、当センターでは、愛媛県木材協会と協力して倉庫や公共施設等に採用できる屋根トラスの開発に取り組んでおり、令和2年2月20日に同協会から「暖トラス」という名称で発表されました。今回、暖トラスの特徴を開発過程における実大モデルの強度試験の結果もあわせてご紹介します。

II 「暖トラス」の特徴

「暖トラス」は、県内の建築士が考案したオリジナルデザインのトラスに、日本工業規格JIS A3301-2015：木造校舎の構造設計標準に例示仕様が示されている木造トラス（以下、JISトラス）の接合を取り入れて、より製造、利用しやすい仕様としました。主な特徴は、

1. 全て斜め方向の材で構成し、デザイン性が高いこと
2. 一般的に流通し、調達しやすい県産のスギ及びヒノキの無垢製材品を使用している
スギは製材JASのE70、ヒノキはE90相当（県産材の平均的な強度性能）
寸法が幅120mm、せい120～240mm、長さ4m以下の製材を使用
3. 在来軸組工法用プレカットに、簡易な手加工の併用で製造可能である

などで、県内の製材・プレカット工場で供給できるものとなっています。

III 「暖トラス」の強度性能(実大強度実験から)

設計案がまとまった「暖トラス」の強度性能や継手・仕口の破壊性状などを確認するため、林業研究センターにてスパン9mの実大モデル3体の強度試験を行いました。1体目の試験では最大荷重以降は合掌尻接合部の変形によって荷重が低下し、最終は下弦材(ヒノキ)と斜材(スギ)の接合部で破壊しました。この結果から最終破壊箇所の仕口を一部改良し、残り2体の試験を行いました。初期剛性は1体目に比べて1.5倍ほど高くなり、最大荷重は25%ほど上昇しました。

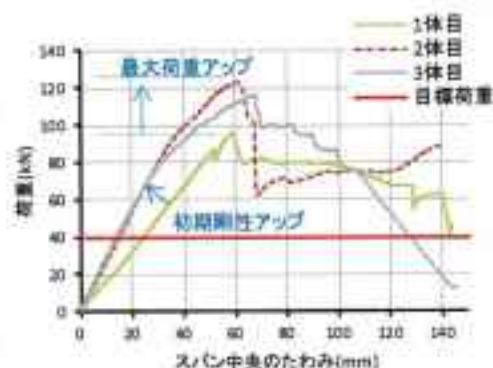
トラスを1.82m間隔で配置し、積雪量60cmを想定した場合、設計の目標荷重約40kNの時点で目立った破壊は見られず、さらに下弦材中央のたわみは15mmとスパンに対して十分に小さく(1/600程度)、施工後の経年による変形の増加(クリープ変形増大係数:2.0)を考慮しても、スパンに対するたわみの制限値(1/200)を超えない結果($(1/600 \times 2.0) < 1/200$)となりました。JISトラスと比べて遜色なく、十分な性能があることを確認できました。

今後、「暖トラス」の標準図面を同協会のウェブサイトで公表するなどし、実物件での利用を進めていくこととしております。

【参考】・ JIS A 3301 を用いた木造校舎に関する技術資料, 2015.3 文部科学省, pp.65-69



暖トラスの実大モデル強度試験の様子



荷重とトラス中央のたわみの関係曲線

県庁・林業研究センター及び当協会職員を紹介

令和2年4月1日付け県庁・林業研究センター及び当協会職員について紹介します。カッコ内は担当業務及び研究担当分野です。

〈愛媛県〉 ☎ 089(941)2111 (代表)

農林水産部長 髙 越 史 朗 (内2025)

森 林 局 長 尾 花 充 彦 (内2049)

林業政策課長 岡 久 夫 (内4130) 森林整備課長 西 浦 政 隆 (内4162)

主幹(事務) 山 岡 雅 (内4131) 主幹(事務) 葛 西 元 彦 (内4163)

主幹(技術) 俊 成 秀 樹 (内4132) 主幹(技術) 中 屋 佳 吾 (内4164)

検査班長 河 野 圭 介 (内4129) 主幹(技術) 重 森 敏 男 (内4165)

〈木村流通戦略係〉 ☎ 089(912)2589

係 長 越 智 仁 夫 (内4144) (JAS規格の普及、認証材制度、国補事業等)

担 当 係 長 上 野 太 祐 (内4143) (県産CLT普及促進事業、愛媛県産材製品市場開拓促進事業等)

主 任 伊 藤 啓 二 (内4151) (えひめ材住宅普及啓発事業、木材総合情報収集事業等)

技 師 仲 原 和 也 (内4146) (県産材輸出支援事業、木質バイオマス利用促進事業等)

主 事 竹 本 憲 生 (内4145) (公共施設木材利用推進事業、木材統計等)

〈林業研究センター〉 ☎ 0892(21)2266

セ ン タ ー 長 島 生 貴 英

研究指導室長 仲 田 幸 樹

主任研究員 藤 田 誠 (森林保護・接合)

主任研究員 玉 置 教 司 (材料強度・木構造)

主任研究員 中 川 美 幸 (乾燥・居住性)

〈愛媛県木材協会〉 ☎ 089(948)8973

専 務 理 事 三 好 誠 治 (JAS認定工場の検査・指導、国補事業、JAS同等材の検査等)

検 査 課 長 亀 田 幸 憲 (JAS同等材の格付け業務、地域材利用住宅事業の確認・検査、外国人労務の受け入れ事業等)

事 業 課 長 余 吾 切 徳 (国の木材需要拡大等に係る事業、県CLT普及協議会関係等)

労働安全課長 鶴 先 孝 一 (林災防、安全衛生教育研修事業、雇の雇用、巡回特殊健康診断等)

会 計 主 任 草 園 加 奈 枝 (合法木材事業者認定、林災防の研修に関すること等)

非住宅建築に

JAS構造材の利用を！！

構造部材にJAS構造材※1を利用する非住宅建築物に対して、
林産物JASの調達費の一部が助成されます。

【林野庁補助事業】

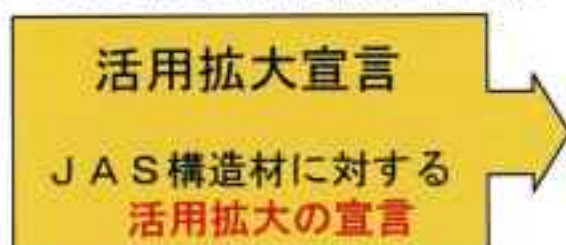
※1 本事業における「JAS構造材」とは、機械等級区分構造用製材・枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材・直交集成板・構造用集成材（中断面以上）・構造用単板積層材のことを言います。

事業の目的

本事業の目的は、これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、品質や性能が明確で構造計算が可能なJAS構造材を積極的に利用することで、JAS構造材の格付け実績を引き上げ、流通量を拡大することです。

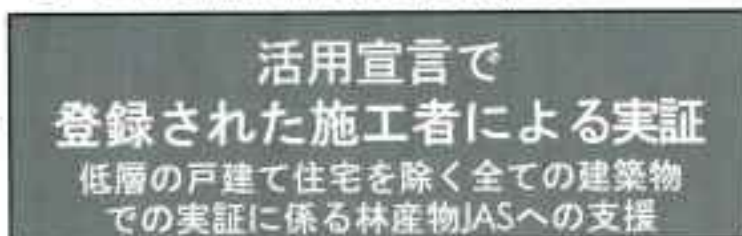
事業の流れ

① JAS構造材活用拡大宣言事業



JAS構造材の活用に積極的な企業を
『見える化』
することで、市場の活性化を図る。

② JAS構造材個別実証支援事業



品質が明確化された林産物JAS製品をお試して
実際に使っていただき、
JAS製品に対する利便性を感じていただくことで
『JAS構造材等を継続的に利用』
していただける方を増やす。

【JAS構造材利用拡大事業対象物件】

構造部にJAS
構造材を利用

&

低層の戸建て
住宅を除く

店舗

倉庫

福祉施設

集合住宅

教育関連施設

診療所

事務所

病院

畜舎

旅館などの宿泊施設

サービス付き高齢者向け住宅

4階建て以上の戸建て住宅

【スケジュール】

事業申請の締切：6月30日

助成金申請の締切：8月31日

詳細はウェブサイトにて

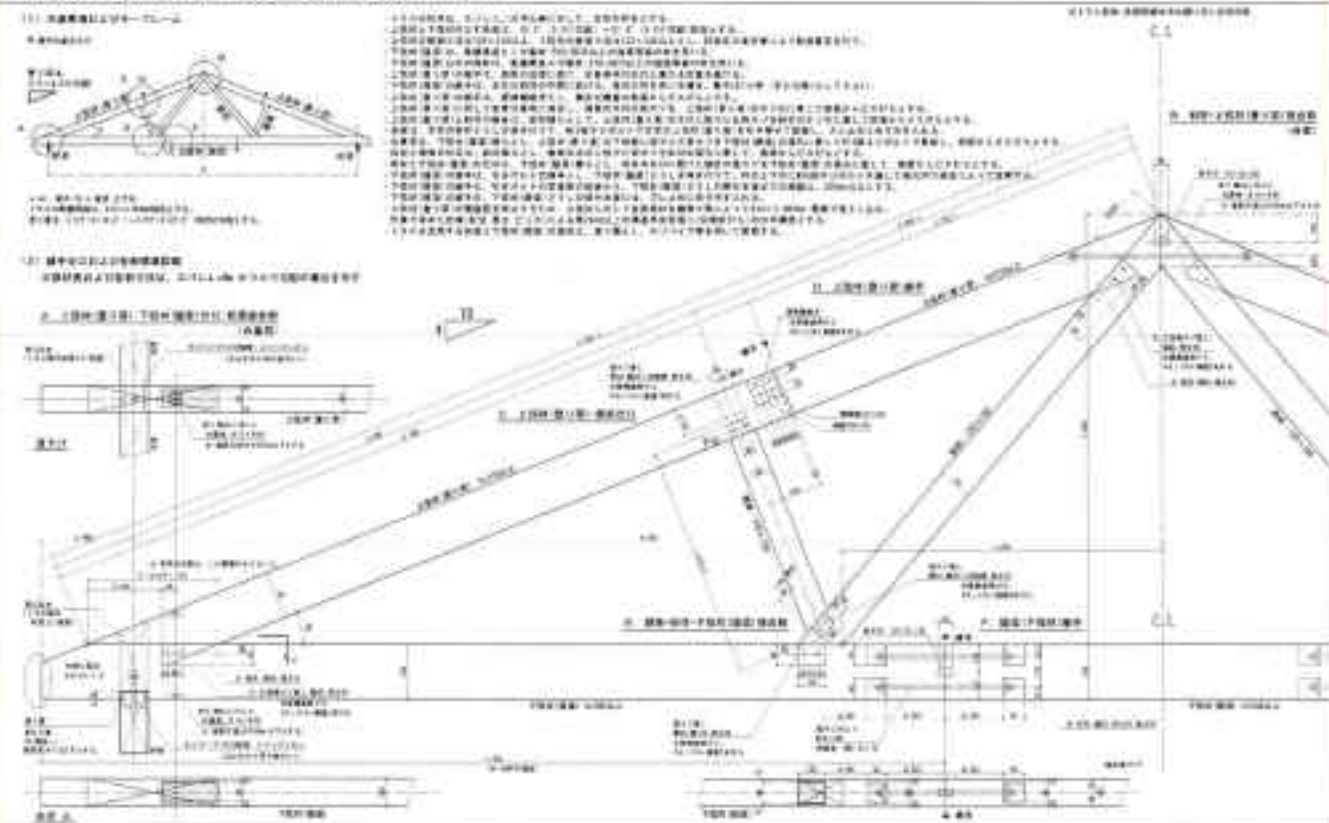
JAS構造材

検索

<https://www.jas-kouzouzai.jp/>

愛媛県産材を用いた本造トラス「樫トラス」標準図

愛媛県産材を用いた本造トラス「樫トラス」標準図による木造建築構造図



※詳細については、別途パンフレットを作製して配布する予定です。

愛媛県木材協会だより 第5号

発行 令和2年5月（年1回発行）

一般社団法人 愛媛県木材協会
愛媛県木材製材協同組合
林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

〒790-0003
愛媛県松山市三番町4丁目4-1 林業会館3階
TEL: 089-948-8973
FAX: 089-948-8974
<http://ehimewoodpage.com/>



媛すぎ

一般社団法人愛媛県木材協会

平成26年度木造住宅等地域材利用拡大事業



媛ひのき

一般社団法人愛媛県木材協会

平成26年度木造住宅等地域材利用拡大事業



媛ひのき

一般社団法人愛媛県木材協会

平成26年度木造住宅等地域材利用拡大事業



媛すぎ

一般社団法人愛媛県木材協会

平成26年度木造住宅等地域材利用拡大事業